

財産承継の成功事例を知るニュースレター

NEWSLETTER

2026.7. Vol.197

財産承継 サポート通信

発行：©行政書士 鉾立 榮一朗事務所
〒167-0042 東京都杉並区西荻北 3-22-20-201
TEL 03-5311-0780 FAX 03-5311-0781

< 目次 >

- ・ごあいさつ
- ・サポート事例・・・『預金減少に歯止めをかけ、不動産の生前整理を行うことを目的とする家族信託サポート』
- ・編集後記

ファイルに綴じて保存できます



行政書士 鉾立 榮一朗事務所
Change & Revival 株式会社
代表 鉾立 榮一朗

事業承継アドバイザー ECA
宅地建物取引士
ビジネス法務エキスパート®

1974年生れ おひつじ座 B型
趣味：子育て、キャンプ、車

<ごあいさつ>

こんにちは。
行政書士・宅地建物取引士／財産承継コンサルタントの鉾立です。

サッカーのワールドカップが開催され、世界中が熱気に包まれています。

日本代表の敗退は残念でしたが、初戦のオランダ戦は、この春に小1になったタイミングでサッカーを始めた息子と一緒に早朝に起きて、テレビ観戦。

二度追いついた場面では、思わず抱き合って喜んでしまいました。
親子で同じ瞬間を共有できるとは、やはり特別な大会ですね。

大会の盛り上がりを見ていると、自分の仕事にも良い刺激をもらえます。
日々の業務にしっかり熱を込めながら、ご依頼者様へのサポートに取り組んでいきたいと思います。

<サポート事例>

『預金減少に歯止めをかけ、不動産の生前整理を行うことを目的とする家族信託サポート』

★この事例のポイント

●母名義の預金と不動産について不安を抱えていた

●家族会議で資産状況と信託の必要性を共有

●金融資産と不動産を分けて、2本の信託契約の締結をサポート

お母様の過度な金銭支出が続き、預金が見るみる減っていく状況に不安を抱えていらっしゃったご長男のJ.W様（60歳）。

伯母様の相続でまとまった預金があったはずなのに、口座から多額の出金が続き、「このままではいけない」と感じていらっしゃいました。

また、お母様名義の都内の実家土地や、避暑地のリゾートマンション、開発計画に関わる地方の土地の整理についても課題を抱えていらっしゃいました。

当事務所では、まずはお母様・二男様（独身）・J.W様ご夫婦による家族会議の実施を提案。

家族信託の仕組みのご説明や必要性の整理を行い、ご家族の状況に合わせて、金融資産についてはJ.W様の奥様を受託者、不動産についてはJ.W様を受託者とする信託設計を行いました。

つづき↓

その後も複数回の家族会議を経て、内容についてご家族のご了解を得た後は、公証役場およびパートナー司法書士と連携し、信託契約の締結から不動産の信託登記までをトータルでサポートさせていただきました。

<お客様の声>

■「親が高齢になってきて、認知症の心配がある方は、早めに相談されたほうが良いと思います」
(東京都 J.W 様 60 歳)

——当初、どのようなことでお困りだったのですか？

母親の過度な金銭支出が続いていて心配していました。

口座から何年間も多額の出金があり、伯母から相続したまとまったお金があったはずなのに、母の預金がみるみる減っていく状況でした。

「これは何か対策をしないといけない」と強く感じていました。

——何がきっかけで、当事務所のことを知りましたか？

伯母の相続のときから、鉾立先生にはお世話になっています。

そのときは親戚が窓口になっていましたが、いろいろと丁寧に対応していただきました。

——何が決め手となって、業務を依頼しましたか？

親戚が鉾立先生に家族信託の手続きをお願いしていて、「滞りなく進めていただいた」と聞いていました。

それで、我が家もお願いすることにしました。

——実際に業務を依頼されてみていかがでしたか？

説明をととても丁寧にしてくださり、内容をよく

理解したうえで信託契約を結ぶことができました。

不安が解消されて、お願いして本当に良かったと思っています。

——どんな人が当事務所の機能を活用すると良いと思いますか？

親が高齢になってきて、認知症の心配がある方は、早めに相談されたほうが良いと思います。

知り合いのケースでは、親一人、子一人で、土地や資産もあり、信託契約が「ぎりぎりのタイミングでできて良かった」と聞いていたので。

<編集後記>

ワールドカップが始まるタイミングで、息子にマイサッカーボールをプレゼントしました。週末と一緒に練習しているのですが、1対1では「まだやる！」の一点張りで、こちらの体力が先に尽き、50代にはなかなか厳しい展開に（笑）。息子の成長がうれしい反面、自分の体力の衰えもひしひしと感じています。それでも一緒にボールを追いかける時間は、やっぱり楽しいものですね。🏆

行政書士 鉾立榮一郎事務所は、法律手続きの助言・提案・代行を通じ、お客様の“ハッピーな将来を実現する”お手伝いをしております。

<主要業務>

■ 個人のお客様

遺産相続 遺言書作成 生前贈与 親族間売買 家族信託
成年後見 貸地・借地 家庭の資金繰りサポート

■ 法人のお客様

会社・法人設立 営業許可申請 資金調達・資金繰り
契約書作成 事業承継計画サポート 借入金整理

■ 中小企業向け 経営アドバイザー & 財産コンサルティング

◎社内研修、顧客向け講演会・セミナー等の講師

についてもお気軽にご相談ください。

- 財産の問題で困っている
- 経営の問題で困っている
- お客様の問題解決の支援をしたい

お気軽に
ご連絡ください！



行政書士

鉾立 榮一郎事務所

HOKODATE EIICHIRO LAW OFFICE

Change&Revival 株式会社

宅地建物取引業免許 東京都知事 (3) 第 94647 号

〒167-0042 東京都杉並区西荻北 3-22-20-201

TEL 03-5311-0780 (9:00~20:00 土日祝休)

FAX 03-5311-0781



ホームページ <https://www.hokodate-jimusyo.com> >>

鉾立 事務所

検索

ネットからも本紙を
見るができます。

詳しくはこちら →



または、「サポート通信オンライン」で検索
<https://hokodate-jimusyo.com/news.html>

* 送付先の変更をご希望の場合は、お気軽に当事務所までご一報ください！